

## 伊佐市過疎地域持続的発展計画（素案）に対する意見公募の結果について

市では、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする「伊佐市過疎地域持続的発展計画」を策定するに当たり、計画（素案）に対する市民の皆さまの御意見等をうかがう意見公募（パブリック・コメント手続）を実施しました。

その結果、1通（1件）の御意見をいただきました。それらの御意見と市の考え方は下記のとおりです。

### 1 結果概要

#### （1） 募集方法等

募集期間	令和7年12月17日（水）～令和8年1月13日（火）
意見提出方法	郵送、FAX、メール又は持参
計画（案）の公表場所	企画政策課（大口庁舎）・地域総務課（菱刈庁舎） 市ホームページ

#### （2） 意見数等

提出数	1通（メール1通）
意見数	1件

#### （3） 項目別の意見数

第1章 基本的な事項	—
第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	—
第3章 産業の振興	—
第4章 地域における情報化	—
第5章 交通施設の整備、交通手段の確保	—
第6章 生活環境の整備	—
第7章 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	—
第8章 医療の確保	—
第9章 教育の振興	—
第10章 集落の整備	—
第11章 地域文化の振興等	—
第12章 再生可能エネルギーの利用の推進	—
第13章 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	—
全般に関する御意見	1件

## 2 いただいた御意見と市の考え方

### 【全般】

No	頁	御意見（要旨）	市の考え方
1	一	お店のない地域に住まれている車を持たない高齢者等に移動販売の利用方法講習会とかを開いてほしい。	移動販売業者と協議の上、利用方法等の周知方法を検討して参ります。